

## 第2回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和5年3月7日（火）午後1時30分から午後3時5分
- 場 所 村上市役所 5階 第4会議室
- 出席者 馬場委員長、村山副委員長、田中委員、太田委員、山ノ井委員、本田委員、瀬賀委員  
総務課東海林課長、財政課長谷部課長、企画戦略課大滝課長、企画戦略課山田参事、総務課人事管理室川崎室長、財政課財務管理室榎本室長、同鍋倉係長、企画戦略課行政改革推進室五十嵐室長、同齋藤係長、同佐藤主査

---

### 1 開会

齋藤係長 令和4年度第2回村上市行政改革推進委員会を開催する。日程3報告までの間、委員会を進行する。本日の出席委員は7名であり、本日の委員会が成立していることを報告する。

---

### 2 委員長あいさつ

馬場委員長 今年度、来年度の行政改革の取組についてご説明いただいて、ご意見をいただきたい。

---

### 3 報告

- (1) 財政収支見通し（令和4年12月公表）【財政課財務管理室】 【資料NO1】
- (2) 村上市行政改革大綱2022の今年度の取組状況
  - ①行政サービスの改善と向上【企画戦略課デジタル化推進室】  
自治体DXの推進、業務量調査 【資料NO2】
  - ②公共施設の適正管理【企画戦略課行政改革推進室】  
公共施設マネジメントプログラムの取組 【資料NO3】

---

馬場委員長 昨年12月に公表された「財政収支見通し」と、昨年度策定した「村上市行政改革大綱2022」の取組状況について事務局から報告をお願いします。

報告が終わったら、項目ごとに委員の皆様からご意見等をいただきたい。

財政収支見通し（令和4年12月公表）

長谷部課長 財政収支見通しは毎年度見直しをするものである。策定の目的は3つあり、1つは将来の財政需要の課題を捉え将来的な財政の方向性を考える。2つ目は、事業を展開する際の財源の裏付けを捉える。3つ目は財政状況を公開することにより、本市の財政運営について市民の理解を得るためである。

榎本室長 財政収支見通しは、昨年12月に公表したもの。その見通しを毎年度更新することとしており、この度のもは、令和3年12月に作成したものを、1年ローリングをかけて、令和5年度から令和9年度までの5年間として作成したものである。

この1年間で見通しが大きく変わり、財政上悪化の方向になった。昨年8月の大雨災害、普通交付税を中心とする歳入の減少が主な要因である。この見通しは大雨災害も考慮して作成しているが、未曾有の災害であったこともあり、作成した当時、10月頃になるが、その時立てた見込みと、今現在の見込みは大幅に変わってきている。この見通しよりは財政上好転したので、説明の中で触れたい。

市税の推移と見通しは、合併以来減少しており今後も減少の見込み。令和3年度、4年度と一時的に増加しているが、これは、固定資産税の課税誤りにより課税し直すこととなっており実質的には減となる。市民税は、個人、法人ともに経済回復は見込んでいるものの、人口減少も勘案して微増で積算している。固定資産税は、評価替えのたびに減少しており、今後も令和6年、令和9年の評価替えの時に減少と見込まれている。

普通交付税の推移と見通しは、本市の歳入で一番割合が大きいのは地方交付税となる。このグラフは臨時財政対策債と合わせて比較している。臨時財政対策債とは借金ではあるが、国が地方交付税の財源が足りないので代わりに地方で借金をするというもので、借金を返済するときに100%国の補てんがあることから、普通交付税と同様のものとし両者を合計して比較している。黄色い部分は合併算定替えであり、市町村合併の恩恵の部分となる。合併するとスケールメリットがあるということで普通交付税が減額されることになるが、その減額分を一定期間補てんするのが合併算定替のメリットである。合併から平成27年度までの8年間はその全額をもらえたが、その後令和2年度まで段階的に縮減され、令和3年度から恩恵を受けられなくなった。平成25年度が最高で27.9億円の恩恵を受けていた。この恩恵が無くなるのは分かっていたが、影響が大きいことから現在の収支不足の一因となっている。令和2年度、3年度は一時的に交付額が増加したため令和4年度も同様の見込みを立てたが、結果的に減額となった。令和元年度の水準に戻ったという状況である。このため、普通交付税の見込みを、昨年度試算したよりも大幅に減額せざるを得なくなったということで収支の状況が悪化する要因となっている。令和7年度からグラフのピンクの部分が増えているが、災害で借りる借金の補てんとなっており、借金の返済に充てる交付税、これは今回の災害によって増加しているが、その他については減っていくということである。令和4年度の交付額が減になった影響は、交付税に頼っている本市の財政運営が露呈した結果となっている。

市債の年度末残高と将来負担比率です。本市の起債残高は、令和元年度をピークに減っていく予定だったが、昨年度の豪雨災害で多額の借金をすることになってしまった。令和4年度で約30億円、令和5年度で30億円と合計60億円借り入れることとしている。令和15年度まで、年間約7.5億円返済することとなっている。グラフの黄色い部分が災害により上乗せ部分になった部分である。この60億円は、現在の見込みでは35億円程度に減額する予定となっているので、このグラフより改善すると思われるが、かなり上乗せがあると見込まれる。折れ線グラフは将来負担比率で、将来市が負担していく指標となるものである。横ばいで推移するものと見込まれるが、基金の減少も悪化の要因となっている。

公債費と実質公債費比率です。豪雨災害の借入の返済は、グラフの緑色と黄色の部分で足したものが返済額になる。借入れの多くは国の補てんがありますが全額ではありません。黄色い部分が国の返済分、緑色は市の実質負担分で2.9億円である。水色の部分は実負担ですが、災害がなければ減っていくという見込みであったが、加算されているということである。2.9億円が2.0億円になる見込みと話をしたが、2.0億円あれば他の事業に利用できることを考えると、かなりの負担であるといえる。折れ線グラフは実質公債費比率で、公営企業も含めた借金の返済の負担を示す指標である。これも改善の方向に向かっていたが悪化の方向に動くということが見込まれる。

繰出金の推移と見通しは、以前、繰出金の金額が多いという話をしたが、オレンジ色の部分が国民健康保険や介護保険などの社会保障に関する繰出金で、微増と見込まれている。水色の部分は簡易水道や下水道などの公営企業に対する繰出金ですが、令和6年度以降減額の傾向にある。元利償還金の減が要因で、これは財政上いいことである。

公営企業会計の起債残高等の推移と見通しは、水色が返済なので、元利償還金が減っている。折れ線グラフは起債残高になるが、これも減額の方向である。

歳入、歳出の決算の推移です。本市の歳入は、地方交付税に依存しているのがよくわかる。歳出は、扶助費の部分が合併当時と比較すると増加している。歳出、一般財源の見通しで、今後5年間の見通しは、国県補助事業を除いた一般財源としている。歳入は、市税、地方贈与税、地方交付税が一般財源ということで、何にでも使えるお金ということで主なものを挙げている。地方交付税は災害分が入っているので増えているが、それ以外は減少傾向にある。歳出は、オレンジ部分は公債費で災害のために増額となっている。黄色い部分は繰出金ということで減少傾向にある。

年度収支の推移と見通しは、実質的な単年度収支額ということで、黒字の場合は水色、赤字の部分はピンク色、災害を要因とする部分については黄色になっている。左の方は、合併算定替えの恩恵を受けて黒字の状態が続いていたが、合併算定替の段階的な縮減が始まる平成28年から3年間については、大雪の影響もあり赤字となった。令和元年から3年間については、小雪であったことや普通交付税の上振れにより黒字となっている。令和3年度については10.8億円の大幅な黒字であったが、経済対策の繰越分、翌年度返還する国県補助金があり、実質的には5.0億円ほどの黒字である。年度収支の見通しは、令和4年度は大幅な赤字となっている。災害分の赤字は7.7億円としているが、決算をしないと分からない部分もあるというのが本音である。年度末に特別交付税の交付がある。国が配分額を決定することになるが、災害の負担を配慮したものとなることを期待しているが、交付されないと分からないというところがある。このようなどころでも交付税に依存しているところがある。災害復旧工事については、半分以上繰り越すことになっており、未だ事業費が確定していないところもあるので、精算金が残ることも見込まれるが、4年度の見込みは今後大きく変動する可能性がある。令和5年度以降も大幅な赤字と見込まれているが、災害以外にも収支に影響を及ぼすものが、普通交付税の実質減額、電気料等の高騰などで年間5億円程度の影響があり、1年前の見通しよりも悪化している。災害を除いた令和7年度から改善の見込みがあるが、その代わりに令和7年度からは災害による借金の返済が始まるということで、2.9億円も2.0億円程度になる見込みがあるが負担となってくる。

基金残高の推移と見通しは、本市の基金は合併後増加しており、平成27年度が91.7億円だった。その後、大雪の対応などで減少してきたが、令和3年度には財政調整基金への積立を行い41.4億円、一般会計全体では74.6億円までとなっていた。令和4年度の収支は大幅に変更するという状況であるが、この見通しのとおりとなると、令和7年度には財政調整基金は枯渇、令和8年度には一般会計の基金が枯渇するという計算になっている。

最後に、基金の状況を見ても、令和7年度までに収支均衡を図るため、根本的な収支改善をしなければならない状況にある。そのため、予算執行の抑制はもとより、公共

施設見直しによる維持管理経費の削減、全事務事業の棚卸し、ふるさと納税などを中心とした歳入確保の取組強化により、令和7年度以降は基金の取り崩しに頼らない財政運営が必要と考えます。

馬場委員長

質問等がありますか。

本田委員

基金残高の推移のページで、平成29年豪雪対策で基金を9.5億円取り崩したとあるが、基金の取り崩し以外に平成29年の除排雪の費用というのは一般会計でしょうか。

榎本室長

除排雪委託料として一般会計で対応した。

本田委員

公表されている一般会計の除排雪費用は13億円とあるが、そのほかに9.5億円取り崩したということか。

榎本室長

全てではないが、それも含めて収支不足が発生したので9.5億円取り崩した。それ以外にも合併算定替えの軽減分の対応も含めて基金を取り崩した。

本田委員

一般的に、会計としては、毎年除排雪費用は一般会計に含まれるということか。会計収支決算報告では、除排雪は一般会計以外にはないということでしょうか。

榎本室長

基本的に、道路除雪については一般会計の土木費に含まれる。一部あるとすれば下水道施設の除排雪経費などがある。

本田委員

平成29年度が豪雪で減ったという説明であるが、他の年度はそれほど変わっていない。令和3年も豪雪だったがそれほど変わらない印象を受けたので聞いた。

榎本室長

単価の上昇等があったので単純に比較はできないが、令和2年、3年は国の補助金が交付されたほか、特別交付税が平成29年度と比較すると多く手当された。

馬場委員長

地方交付税は積み上げ式のように見えるが、実際にはどこに、いくらついているかは必ずしも明確ではないので、除雪費がいくらですと算定されていない。公債費は見てくれると説明があったが、確実に1対1で見ているわけではないということでしょうか。

榎本室長

普通交付税の場合、単位費用がベースになりますので、人口が何人、道路は何mと国に報告し、そこに係数を掛けて交付される。それを必ず道路に使わなければならないということではなく、全体的に一般財源として交付される。ただし、同じ普通交付税でも借金の返済に充てるということで計算されるものについては、例えば災害は9割来るということで計算されているので確認できる。特別交付税については、特に除雪費用は大枠で来ているが、どの部分が増えたのかは分からない交付のされ方をしている。

馬場委員長

地方交付税はそういう意味で、自主財源であるものの、費目が分からないのでどのようにも使える。算定によって上がったり、下がったりするのは事実という認識。地方交付税に頼らざるを得ないが、国が決めた金額に応じて財政運営をしなければならない状況にあるのが現実。ちなみに、財政力指数はどのくらいで推移しているのか。

榎本室長

0.33。全国の平均が0.5。

馬場委員長 支出の35%程度しか自分たちで賄えていない状況にある。経常収支比率はどのくらいか。

榎本室長 85.1程度。

馬場委員長 経常収支比率は、村上市の固定経費がどのくらいを示すもので、人件費、扶助費など、なかなか削ることができない経費を支払ったときにどの程度残っているか、15%程度は残っていて、市独自の事業を実施できるということ。

榎本室長 以前は平均より高かったが、全国的に徐々に悪くなってきている。R2が87.4、R3が85.5になっている。

馬場委員長 昔は70%台が良いと言われていたがそのような時代ではなくなって、80%台であればよいと言われている。先ほどお話があったように、削りにくいのは削れないので、削れるものを削るしかないという理解でいる。

本田委員 基金残高の推移が気になるところであり、380億円の予算を動かしている市で、貯金が無くなるのは非常に心配ですが、使ったら全て戻せなくても毎年積み立てる計画はあるのか。基金を増やしていく余裕はないのか。

長谷部課長 当然このまま減っていくと大変なことになるので、そうならないように財政運営をしていく。令和4年度の決算、特別交付税の期待もあるが、ある程度余剰金を積み立てる。今年度から来年度にかけて50億円以上の災害復旧費が繰り越される。このなかで事業費が精査されて、執行残額が整理されていくので、そのなかで来年度以降基金を積み立てていく。どこまで戻せるかは、今のところ分からない。

本田委員 新聞記事で特集されていて、市民のみなさんも心配している。

山ノ井委員 少子高齢化や企業の問題もあるが、減ったものに対して、市の施設や色々な部分でお金を増やしていくようなプランニングはあるのか。DXの推進も含め。会社であれば利益を上げる取組になる。

長谷部課長 今ほどお話のあった、DX、公共施設のほか、歳入であればふるさと納税の関係、次年度いくら増えるとは言えないが、各市で力を入れているので、歳入確保に力を入れていきたい。

馬場委員長 自治体と国と個人の財政の違いは、出ていくのを先に決めるか、入ってくるのを先に決めるかが違う。国と自治体の財政は出ていくのを先に決め、その歳出の財源に必要なので税で賄わせてください、となるので単年度予算にならざるを得ないというのが本来の立て付けである。足りないという状況にならないように、できるだけ必要なものに限ってやっていくことが今後も求められていく。市民の方々に考えていただいて、国で決められているものは出さなければならないので、自分たちが必要だというもの、市としてやらなければならないものがあればやって、これに対してどのようにしますかと考えるのが基本になる。これからはそのようなことを考えていかなければならなくて、この委員会で、最初に市民の立場として意見を出していかなければならない。それに基づいた話の中で、また検討していただければと思う。

## (2) ①行政サービスの改善と向上の自治体DXの推進と業務量調査

山田参事

村上市はスマートむらかみの実現を目指している。DXの推進により村上市の抱える課題に対し、ICT等を活用しつつ、行政機能やサービスを効率化、高度化し、市民だれもが生活の利便性や快適性を享受できるとともに、安心、安全に暮らせるまちスマートむらかみを実現することである。このスマートむらかみの実現のために、(2)に重点項目、取組事項とあるが、これを使って推進していく。

大きく分けて、自治体DX、地域DX、村上市DX推進のための土台づくりの3つ。

自治体DXはデジタル技術やデータの活用による行政サービスの提供により、市民の利便性の向上と業務改革によって効率化を図り、人的資源を職員でなければできない業務に専念し、行政サービスの向上につなげることを目的としている。主な取り組みについては、右に掲載されている。

地域DXは、地域における諸課題に対しICTを活用して解決を図る。健康、教育、防災など、市民の利便性を向上させる暮らしのDX、それから商工業、農林水産業、観光などの分野においてDXを推進する産業DX、それから、デジタルデバイド対策、オープンデータの活用などの取組を推進していくこととする。市民の皆様に関係のあるものは、太枠の四角で囲んである。

本年度の取組について説明する。こちらについては、市民の皆様に関係するものについて説明したい。

資料3ページ。色がついて太字となっているところが、市民の皆様に関係するところである。自治体DX、便利な行政サービスの提供であるが、行政手続きのオンライン化。一番上は、政府が運営するオンラインサービス、マイナポータルを活用して、スマートフォンやパソコンから行政手続きを行うことが可能となった。また、こちらに書いてあるとおり、子育て、高齢者、介護、救急、消防などの38手続きが可能となっている。また、このびったりサービス以外であるが、電子申請システムの導入を来年10月の運用を目指して準備をしているところである。こちらは新潟県、市町村で共同利用するもので、イベントの申し込みや各種申請など、いろんな手続きがオンラインで可能となる。

②窓口サービス改革です。窓口サービス改善ということで、死亡届では、死亡者の名前を手続きごとに何回も書いていただいていたのを省略する取組を3月1日から行う。次の転出届、転入届とあるが、この下にワンストップサービスが入り、マイナポータルを通じて、オンラインで転出届、転入届の予約、転居の予約ができるようになった。これまでは、転出するときは、転出証明書という届け出をし、転出証明書を持って転入先で届け出をしていたが、今度は転出先のところで、このマイナンバーカードを使うことでできるようになる。

キャッシュレス決済です。こちらはPayPayですが、昨年の7月からスケートパーク、それから保育園の一時預かりということで、山辺里保育園、高南、そらいろ保育園で利用できるようになった。このほか3月15日からマナボテなどの公民館で使えるようになる予定です。また、来年度についても拡大して実施していく予定となっている。

③マイナンバーカードの普及促進、コンビニ交付です。こちらは2月15日からマイナンバーカードを活用して、住民票、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録証明書、所得課税証明書がコンビニエンスストアにある多機能端末から取得できるようになり、こちらで取得した場合、通常の窓口より100円安くなっており、営業時間も午前6時半から午後11時、土、日、いつも利用できる。

施設割引です。こちらは郷土資料館などの文化施設と、朝日まほろばふれあいセンターなどの温泉施設、スケートパークなどの市内の11の公共施設でマイナンバーカードを提示することで、利用料の割引ができるという制度である。

マイナンバーカードの取得促進ということで、こちらは出張申請受け付けなどを行って普及を行うという取得促進を行っている。令和5年2月末現在で、交付率が64.69%である。

地域DXの取組です。一番上のデジタルデバインド対策ということで、高齢者などデジタル操作が得意でない方への対応ということで、高齢者スマホ教室を実施している。本年度は各地区公民館で7回実施し、43名の方に参加いただいた。2、オープンデータの活用ということで、誰でも自由に入手や資料加工、配布などができるように公開されたデータをホームページに掲載しており、今は、公共交通データ、緊急指定避難所データ、消防水利データ一覧、介護サービス事業所一覧が掲載されている。暮らしのDX、(3)産業のDXですが、こちらの具体的な取組は、庁内において検討しているところで、来年度実行計画を策定する予定となっている。

6の全庁業務量調査です。今年度、庁内業務量調査を実施しましたが、その実施方法について6ページに記載している。この業務量調査では、すべての業務について、職員でなければならない仕事ということでIコア業務、職員でなくてもできる仕事はノンコア業務、そしてそのノンコア業務の中でも専門性が不要で、定型的な作業はⅢノンコア業務に分類しまして、主にⅢノンコア業務について、効率化を図ることに着目して効率化を図るというものである。この効率化によって職員でなければならない業務に専念して、行政サービスの向上につなげていくということができるといえる。

7ページ。全庁業務量調査の結果、全庁的なものについては3件あった。ノンコア業務とコア業務ですが、先ほど申し上げた職員でなくてもできる専門性が不要で、定型的な作業が占める割合は全体の25.6%となる。例えばこの中の代表的なもので、入力作業などがあるが、こちらについては、例えば、RPAというロボットによる入力を行ったり、AIOCRで手書きのものを読み込んだりというものを使うことで、効率化を図ることができる。

次の処理媒体ですが、紙を使用しているのが66.9%ということがわかった。現在、ペーパーレスに向けて庁議とかDX推進本部会議などで試行検証を行っている。それから三つ目、会議、報連相関係の業務、これが、人口1万人当たりの年間作業時間で比較すると、村上市が5万4,627時間であるが、同規模自治体、A市で1万6,601時間、B市で1万9,006時間と、村上市がすごく会議関連に時間がかかっているということがわかった。ということで、会議のあり方、会議の方法、AI議事録、今日の会議もそうであるが、聞いて起こすのではなくて、AIで会議録を起こす。会議を行う調整

のために、庁内ですがコミュニケーションツール、チャットツールを導入。会議そのものの目的を明確にして、議題、アジェンダを使って、用意してからスタートするなど、いろいろなものがある。3の全庁業務量調査からDX実行へということで、こちらについては7月に開催した会議で説明したが、この図のように、各課で分析、ヒアリング、計画と実行します。自治体DXの実行計画は、今年の3月に策定するように、今準備を進めているところである。地域DXの実行計画は、先ほど申し上げたが、来年度の策定を目指している。この図のとおり、実行の後でまた矢印に戻るが、実行計画を作成して終わりではなく、この作業を繰り返し、効率化を進めていく。

今回の作業については、その仕事のうちの、この作業について着目して事務改善を行ってきたが、今度はすべての事務事業について効果を検証し、廃止、縮小、維持、拡充の方針を定め、選択と集中による制度の見直しを行う。

馬場委員長

今のご報告に、ご質問、ご意見は。

田中委員

デジタル化とDXというのがあった。以前聞いた話のデジタル化というのは、目的が業務の効率化、DXというのは、最終的には、構想力を向上させるっていう、変革だと聞いた。

最終的には、このDXの取り組みを通じてスマートむらかみを実現する。村上市としての魅力を向上させていくっていうところが、一番肝になってくると思う。その過程で、自治体のDX、地域DXがあると思うが、これは要望であるが、ぜひ市民目線に立ったDXを進めていただきたい。本当に市民が必要としているサービスとか業務、そういった辺りのデジタル化を進めていただきたいと思う。それを通じて、例えば市民の暮らしが非常に便利になるとか、サービスが高度化されるとかっていうことで、村上市に住んでよかった、来てよかったというような、競争力が繋がるような取り組みを、スマートむらかみとして目指していただきたい。単なる庁内の業務効率化とか、デジタル化で終わることなく、最後の最後やはり、地域としての魅力、競争力を高めるというところを、最終着地として、取り組んでいくべきであるので、ご要望として挙げさせていただきたい。

山田参事

ご意見ありがとうございます。

庁内研修を行っていますが、やはりその中でも、市民目線が大事だということであるし、私たちもその目線でいきたいと考えている。

馬場委員長

最後のページの会議の時間の部分は村上が長いという、同規模のところに比べて3倍ぐらいか。同規模ってどんな同規模か。人口か。

人口が同じぐらいであるが、村上の場合は面積が広い。それによって、会議の時間が延びているということはあるか。結局、その面積が狭くということ、例えば、一番典型的なのは狭くて人口が多い、例を出すと武蔵野市とか三鷹市は、人口15万人ぐらいであるがすごい狭い。そういうところと、村上のように、合併して大きくなったところ、あと、人口がそれほど居ないというところとでは違いが出るのかどうか。

山田参事

移動時間が入っているかは、この資料だけでは読み取れない。

A市が5万6,000人程度、B市が6万1,000人程度であるが、そういう結果のほかに、



参考値として、例えば都道府県だったら今の時間が1万4,049、指定都市だと2万6,375、中核市で2万4,861、基礎自治体でも3万1,890ということで、これに比べてもかなり高い。その中で、資料の作成編集にかかっている時間が2万1,868。あと、議事録作成、会議主催出席の時間も長くて会議自体にも時間がかかっている。移動の時間は分類されていないが、資料作成、編集、相談問い合わせ、調整検討協議、会議主催出席、周知連絡案内、報告、説明、議事録作成、この項目、いずれも村上市は時間がかかっているという結果が出ている。なので、会議そのものの本当に必要なかかっていうところも検討しなければいけないのと、CIO補佐官から研修受けたとき、ほんのちょっとしたことであるが、例えば、今日の次第の会議を見ると、何時から何時。13時30分から15時30分、これが例えば書いていないので明確にしましょうとか、あとこういう中に、どういう話をするのかっていうのは、何とかについてではなく明確にして、何を今日話し合うのか、そういうのをしっかり作って、これから会議をしようということで、そういう意識の部分からも変えていこうと取り組みます。

馬場委員長

極端に多いのであれば、それは何が理由なのかが分からないと変えようがない、必要なものだったら変えると良くないことが起きる。なので、必要でなければいいが、長い時間議論をすることが必要であればやらなければならない。例えば、村上で、これだけ合併が進んで、地域性が違うのでそれをすり合わせなければならない、時間がかかるという話になった時に、それをやらないのはいいのかどうかは、価値判断しなければならないと思うが、そういうことではなく、単に事前準備が悪いとか、アジェンダの設定が悪いという話だったら、それを変えようという話になる。そのあたりは、内容がどこなのかを、もう少し突っ込んでみる必要がある。

短くするだけであって一番簡単な方法は、立って会をやること。これが一番。椅子に座らないと疲れるので、とりあえず早く終わろうと思うので、アジェンダなどの設定をきちんとする。30年ぐらい前に、DELLコンピューターの創始者がそうしたとあるが、それはあんまりいいとは思わないが、とりあえず短くするだけという意見もあるが、必要なものを削ってしまうとまずいというのを考えながら議論していただくというところを考えると考える。

少しお話をさせていただいたが、専門性が不要で定型的な業務で、キーパンチングみたいなものというのが、今、事例があった入力の問題がある。そういうものは外部委託できるのかも知れないが、外部委託できないものを、定型的で処分性のあるものというのを行政は処分をしている部分。処分というと何をやっているのかと皆さんは思われるが、結局、税金の賦課徴収が一番典型例で、税金の賦課徴収は無理に持っていかれる。何で持っていかれるかというと権力性があるからである。後ろ側に権力があって持っていくということなので、やること自体は定型であるが、後ろ側で権力性があると言った時に、行政官ではない人がやってもいいかどうかを考えなければいけない。なので窓口6業務で、委託できるのはこれとこれですと言って市場化テストの時に出てきたが、それを考えなければいけない部分もある。

ここが日本でなくイギリスだとこのことは言わない。イギリスはそういうことを考えない。そういう意味では処分性をあまり考えないので、コントラクト、いわゆる契約で物事を進めていく人たちなので考え方が違うが、日本の場合はそういう処分性を考えなければいけないということになったときに、どれが処分性があって外に任せてはいけないものと、いや、これは別に任せてもいい、一番典型的なのは庁舎の清掃を職

員でなければいけないか、ただその業務は全然処分性がないので、清掃業者を入れようかというのはすごくわかりやすい議論であるが、それ以外のもの、サービスという時には、そこで処分性があったときに、それをどう考えるかを切り分けておく。別に出しては駄目という意味ではなくて、切り分けておくことが必要であると思った。

## (2) ②の公共施設マネジメントプログラムの取組

五十嵐室長

先般もご説明しましたとおり、令和3年3月に公共施設マネジメントプログラムを公表し、461ある公共施設の見直しに取り組んでいるところである。

昨年7月に開催したこの会議、第1回行政改革推進委員会においても、令和3年度の取り組みによる成果と、新たな課題を踏まえて時点修正した公共施設マネジメントプログラムの概要について報告した。本日は、この令和4年度の取り組み状況について報告する。

配布の資料であるが、資料ナンバー3、公共施設マネジメントプログラム令和4年度の取り組みをご覧ください。こちらの表には、461ある公共施設のうちの令和4年度の方針を決定することになっている62施設の取り組み状況について記載してある。

時間に限りがあるので、一つ一つの説明ができないが、現時点で方針が固まったものについてのみ説明する。

ナンバー6、岩船地域コミュニティセンターをご覧ください。岩船地域コミュニティセンターは、地域の活動拠点となるコミュニティ施設機能と、住民票や印鑑証明書などの行政事務を取り扱う連絡所業務の二つの機能を持った施設である。連絡所機能としては、取り扱い件数が減少してきていることと、先ほどDXの中でも説明があったが、本年2月15日から、コンビニでの証明書交付が始まったこと、すでに市税納付等はコンビニでもできることなど、多様な形態で公共サービスが提供されるような状況になっている。このことを受けて、連絡所機能について、本年3月をもって廃止することとなった。

ナンバー7の上海府地域コミュニティセンター、こちらも岩船地域コミュニティセンターと同じような施設であるが、連絡所機能の廃止について、地元との協議を行っているところであるが、合意に至っていないので、同時に廃止することはかなわなかった。ただ、引き続き地元区長会との協議を重ねて、連絡所機能の廃止について取り組んでいくこととなっている。

ナンバー36、荒川いこいの家は、関川村湯沢地内にある温浴施設である。昨年8月の大雨災害で壊滅的な被害を受けたことで休止状態が続いていたが、この施設の利用者数が減少傾向であったこと、あとは復旧に多額の費用が見込まれることから、再開することを断念し廃止する方針を固めた。現在、開会中の市議会定例会に廃止条例を提案している。

38番、神林いこいの家は、高齢者の生きがいづくりや介護予防を目的とした生きがいデイサービス事業を行う施設であるが、利用者が年々減少していること、高齢者サービス自体が生きがいデイサービスから介護予防事業の方にシフトしている状況があり、令和5年3月をもって廃止することとなった。建物自体はまだ使える状況にあるということで、用途廃止後は民間開放して有効活用すべきではないかと考え、本年2

月1日に入札公告を行い、年度変わりまして4月3日、一般競争入札により売却する方針で進めている。

ナンバー78、ナンバー82の神林学童保育所と、上海府子育て支援センターの両施設についてであるが、市では今現在、閉校した神納東小学校を子育ての拠点施設として整備を進めているところである。令和4年4月には、体育館部分を屋内遊び場としてスタートし、令和5年度以降、校舎棟部分の整備に着手することとしており、そこに神林学童保育所、上海府子育て支援センターの機能を移転する方針で進めている。

153番、布部ヤナバ公衆トイレについては、昨年6月に三面川鮭産漁協組合が、鮎のヤナバ自体を廃止することを決定した。このことを受けて、市が管理していた併設の布部ヤナバ公衆トイレについても廃止することとなった。建物は残っているが、建物があると廃止して水や電気が来てなくても利用しようとする人がおり、管理が行き届かないので令和5年度に建物を取り壊す計画である。

ナンバー185番、野潟釣り場安全施設管理センターは、野潟に釣り堀があった時代に、利用者の受け付けや貸し出し用の釣竿などを保管していた建物である。すでに釣り堀はなくなり建物の老朽化も激しいことから、昨年、条例改正し、用途廃止した上で解体した。

243番の神林文化財収蔵庫は、旧神納中学校の技術室を以前の文化財の収蔵庫として利用していたが、老朽化が激しく危険なため、新たな収蔵庫を探していたが、閉校となり、今現在利用されていない旧三面小学校を新たな埋蔵文化財収蔵庫として活用することが決まったので、移転すると計画になっている。

248番の荒川総合体育館については、平成27年に耐震診断の結果を受けて整備方針について検討してきたところである。結論としては、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度以降に耐震改修と大規模改修の工事をする方針が固まったところである。

ナンバー258、荃太体育館、グラウンド、262番小俣ふれあいセンター、263番寒川ふれあいセンター、264番黒川ふれあいセンター、266番中継ふれあいセンター、267番山熊田ふれあいセンターであるが、それらの体育施設については、市町村合併前の、それぞれの町村で廃校となった旧学校の体育館を利用して体育施設として運営したものであるが、老朽化により利用がほとんどない状況が続いていたので、昨年の12月議会に廃止条例を提案し用途廃止した。今後、建物が残ってるところもあるので、この建物と跡地をどうやっていくべきなのかというところが課題になっている。

425番、田端町ふれあい広場ですが、ふれあい広場になっているが、地元の方はご存知だと思うが、教育情報センターの正面玄関前の植栽部分がふれあい広場になっている。これまでの情報センターの建物管理は生涯学習課が、植栽部分の管理は建設課が行って非効率な状況だったので、通常管理を一括して生涯学習課が行うことで、庁内で整理した。

以上、方針決定見込みのものについて説明したが、行政改革大綱2022にあるとおり、本市が持続するまちであり続けるため、すべての行政コストを検証した上で、確実に行政改革を進める必要があるものと考えている。

また、公共施設マネジメントプログラムにおいても、令和3年度、4年度を重点期間

として位置付けて取り組んできたが、やはり昨年8月の豪雨災害の復旧復興に庁内全勢力を注いで対応していたという時期もあったことから、令和4年度に方針決定するというこの表であるが、作業が遅れてることは否めない状況である。ただ、行財政改革の取り組みに、3年度、4年度が重点だったが、ここで終わりではないので、作業が次年度以降にずれ込んだとしても、引き続き、しっかりと取り組んで、早急に方針決定できるように作業を進めていくべきと考えている。

馬場委員長

今の事務局から説明についてご質問、ご意見等がありますか。

村山副委員長

上海府の子育て支援センターから旧神納東小学校までは、かなり距離があり、ここまで来るのは大変かと思うが、車でどのぐらいの距離ですか。

五十嵐室長

正確に何分とはお答えできません、あと、この計画自体はこども課が作ってる計画の中でやってるので、詳しい説明はできないが、上海府の子育て支援センターについても、建物が新しい上海府保育園があり、建物の有効利用という形で、上海府の人のためというよりも、村上地区の方が結構利用している状況もあった。上海府から神納東までは結構距離はあるが、それでも神納東に動くという話は聞いていて、機能をそこに集約したらいいのではないかとということで計画が進められてる。これからいろいろな計画がなされるので、今の距離的な問題はどうかということも、方針決定の一つと思う。

馬場委員長

そうすると、今回、後ろ延ばしになった部分は、来年度に、重点的に検討を行うと考えてよろしいか。

五十嵐室長

マネジメントプログラムを令和3年3月に公表した時には、この2年間でしっかりやろうということだった。残念ながら結論に至っていないものもあるが、2年間で終わりということはないので、次年度に繰り越したとしても、それを引き続きやっていくということで早急に結論を出せるように進めたいと考えている。

---

#### 4 次回委員会の開催日程

---

斎藤係長

次回委員会の開催を説明します。

今年度については、今日で終わりになる。7月に第1回ということで今回が第2回の委員会になった。来年度は5回程度開催を予定しており、同じような形で皆さんの方にご案内し開催したいと考えているので、よろしくお願いいたします。

詳細日程は決まっていないので、決まったらご案内します。

---

#### 5 その他

---

大滝課長

報告を3点ほどさせていただきましたが、皆様方から本当に貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

先ほど事務局からお話したが、今年度はこれで最後である。そして、2年の任期で皆様方にいろいろご検討いただいて、貴重なご意見をいただいた。また、令和5年4月からは新たな任期ということで、2年間任期で行革推進委員会を開催したいと考えている。

馬場委員長をはじめ、皆様方に再度お願いさせていただいているし、また一般公募の

委員もございまして、3月1日から22日までの間で公募しているところある。また引き続きお世話になります、よろしくお願いします。

---

## 6 閉会

村山副委員長

今日の委員会、お疲れ様でした。

夏の豪雨災害は、財政とか公共施設に大変な影響を与えていることが分かったし、まだまだ復旧に力を入れていかなければならない状況だと思っており、この行政改革がもっともっと必要になってくると考えている。

昨日は、市内の各中学校の卒業式で、私も3年ぶりに東中学校の卒業式に呼んでいただいた。いわゆるマスクのない卒業式でした。今年度の卒業生は、入学したときからコロナ禍と重なっており、本当にいろいろなことを我慢して3年間過ごしてきた子供たちだと思うが、本当にいい卒業式で、最後の卒業合唱を終えて退場していくときも、本当にきらきらと誇らしげに退場していく姿がすごくよかった。

今後、コロナの扱いが変わり、またいろいろな良いニュースが聞けたらいいなと思っている。皆様にも、これから行政改革とかご協力をまだまだいただくというお話でしたので、また、よろしくお願いしますと思う。